

65歳以上及び障がいをお持ちの60歳以上の皆様

## 令和6年度インフルエンザ・新型コロナワクチン 予防接種のご案内

新型コロナワクチンの無料接種は、令和6年3月31日をもって終了しました。令和6年10月からは、対象者を限定した「定期予防接種」として実施します。これは集団接種ではなく、医療機関での接種となります。2つの予防接種は義務ではありません。このチラシや予診票裏面の注意事項をよくお読みいただいたうえで、希望される方が接種してください。

	インフルエンザ予防接種	新型コロナワクチン予防接種
助成期間	2024年(令和6年)10月1日から 2025年(令和7年) <u>2月28日まで</u>	2024年(令和6年)10月1日から 2025年(令和7年) <u>3月31日まで</u>
自己負担額	1,000円	2,000円
	65歳以上の生活保護世帯は、0円(事前に役場へ申請が必要)	
助成対象年齢	住民票が山ノ内町にあり①または②に該当する方 ① 接種当日に65歳以上の方 ② 接種当日に60歳以上65歳未満の方で、一定の障がいがある方 心臓・腎臓・呼吸器機能及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能障 (身体障害者手帳1級程度)	
接種間隔	同時接種可能 (どちらかのみを受けることも可能)	

### 新型コロナワクチン予防接種はなぜ有料になったの？

R6年度よりインフルエンザ予防接種同様に、原則接種費用の一部自己負担が求められる「定期接種」に位置づけられたからです。今年度は、国からの助成があるため自己負担額は2,000円です。来年度は国からの助成があるか不明なため、2,000円では接種できない可能性があります。

### 助成対象年齢外の方が新型コロナワクチン予防接種をうけるには？

医療機関へ予約を行い、接種をしてください。ただし費用は、全額自己負担です。

## どうやって接種を受けるの？

1. まず、かかりつけ医へ予約を行う。かかりつけ医がない場合は、山ノ内町から一番近く予約しやすい、くまき整形外科・リウマチ科クリニックへご連絡ください。

2. 接種当日は、このチラシと一緒に配布された折り込みの**予診票を自宅で記入。**

※予診票が足りない場合は、健康づくり支援係(6番窓口)に用意してあります。

また、自宅で検温し、平熱と比べ発熱等の症状があるときは、医療機関へ電話で連絡する。

予診票の色を確認！  
インフルは、青色  
コロナは、白色

3. 下記①～⑥の持ち物を準備する。

① 予診票(2枚複写です。切り離さないでください。)

② 本人確認書類(保険証、運転免許証など)

③ 自己負担金

④ 健康手帳(お持ちの方)

⑤ 身体障害者手帳(障がいのある方で主治医以外の機関で接種する場合)

⑥ マスク

## 山ノ内町

医療機関名	電話番号	インフルエンザ 予防接種実施	新型コロナワクチン 予防接種実施
城下クリニック	33-2041	○	○ ※かかりつけのみ
城下医院	33-2360	○	○ ※かかりつけのみ
城下医院すがかわ 診療所	38-1502	○	○ ※かかりつけのみ

## 中野市等

医療機関名	電話番号	インフルエンザ 予防接種実施	新型コロナワクチン 予防接種実施
アライクリニック	24-0601	○	○
飯田医院	22-2653	○	○ ※内科かかりつけのみ
市川内科医院	22-3366	○	○
今井こども医院	24-7755	○	×

## 中 野 市 等

医療機関名	電話番号	インフルエンザ 予防接種実施	新型コロナワクチン 予防接種実施
小田切医院	22-3054	○ ※水曜不可	×
くまき整形外科・ リウマチ科クリニック	23-1301	○	○ 080-2129-0528 コロナ予約専用ダイヤル
高野医院	22-6810	○	○
さかえクリニック	23-2405	○	×
すずきレディースクリ ニク	24-7887	○	×
須藤医院	22-3746	○	○
関整形外科	22-6170	○	×
高橋医院	26-2171	○	×
徳竹医院	22-3202	○ ※予約不要	○
西原医院	22-3007	○	○ ※かかりつけのみ
長谷川クリニック	26-7700	○	○ ※かかりつけのみ
はんだクリニック	38-0861	○	×
広田医院	22-6661	○	×
北信総合病院	22-2151	○	○ 接種開始 10/21
丸谷医院	26-0077	○	×
三沢クリニック	22-5522	○	○
南谷整形外科	22-7722	○ ※第 1.3.5 木曜の午前のみ	○ ※月.水.金の午後のみ
油井内科医院	26-1241	○	○
木島平村診療所	82-2143	○	○ ※かかりつけのみ

上記以外の市町村の医療機関でも接種できる場合があります。  
ワクチン確保等の事情で期間中に終了する場合があります。予めご承知ください。

# 予防接種を受ける前に(説明書)

## 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがありますので、医師や医療機関)とすぐ連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② 副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調の変化に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日は通常の生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒はやめましょう。
- ⑤ 予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師の診察を受けてください。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症予防接種においては、接種後4日程度の間、胸の痛みや息切れ等の症状がみられた場合には、速やかに医療機関を受診してください。

## 予防接種を受けない場合

接種医の説明を十分に聞いた上で、本人が接種を希望しない場合、家族やかかりつけ医の協力得ても本人の意思が確認できなかったため接種をしなかった場合、当日の身体状況により接種をしなかった場合においては、その後、当該感染症に罹患、あるいは罹患したことによる重症化、死亡が発生しても、担当した医師にその責任を求めることはできません。

## 予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりする)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。健康被害が予防接種によるものと厚生労働大臣が認定した場合、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、健康づくり支援係へご相談ください。

## その他

- ① ワクチンが十分効果をあらわす期間は、接種後約2週間から約5ヶ月とされており、インフルエンザの流行予防のためには10月下旬～12月中旬頃に接種することが望ましいとされています。
- ② 接種後、事故等の防止のため、医療機関より必ず「予防接種済証」を受け取り、お手元の健康手帳等に貼付し、他医療機関等を受診する場合は、必ず持参しましょう。